

県立水戸第三高等学校不祥事防止対策について

県立水戸第三高等学校長

この度、本校の不祥事防止対策を次の通りまとめました。

不祥事防止対策

- 1 定期的なコンプライアンス研修の実施により、教職員自身が自分事として捉え、振り返りを行う。
- 2 校舎内の整理整頓に努め環境の変化にすぐに気づけるように常に整備しておく。
- 3 コミュニケーションの取れる風通しの良い教職員集団を目指し、楽し働きがいを意識できる職場環境の構築に努める。

- 生徒への対応について、適切な指導を行います。
 - 体罰・暴言による指導を行わない。
 - 一対一の状況を作らないような環境で指導する。
 - 保護者も含めて、SNS 等での私的なやり取りは行わない。
- 自動車等の運転について、交通ルールを遵守し安全運転に努めます。
 - 飲酒する場に向かう際は、車では行かない。
 - 飲酒翌日までアルコールが残る場合があることを認識する。
- 個人情報等の取り扱いについて、漏洩が起きないよう管理に努めます。
 - データの管理は複数人で行う。
 - 電子メールの誤送信やテスト解答用紙の誤廃棄がないように十分注意する。
- 会計処理について、適切・適正な執行を行います。
 - 定期的な会計簿のチェックを厳正に行う。
 - 校内で現金や貴重品の取り扱いを極力行わない。現金は速やかに金庫に保管する。
- ハラスメントについて、その影響を認識し発生防止に努めます。
 - 教職員同士の意思疎通・信頼関係構築を図り、無意識や軽はずみな言動にも気をつける。
 - あらゆるハラスメントにあたらないように自覚し、自らの言動や行動に責任を持つ。
- わいせつ行為について、他者を尊重し、不審に思われる行動は取りません。
 - 不要な身体的接触を避ける。
 - 安易な写真撮影により、盗撮疑いなどの誤解を受けないようにする。